



広報

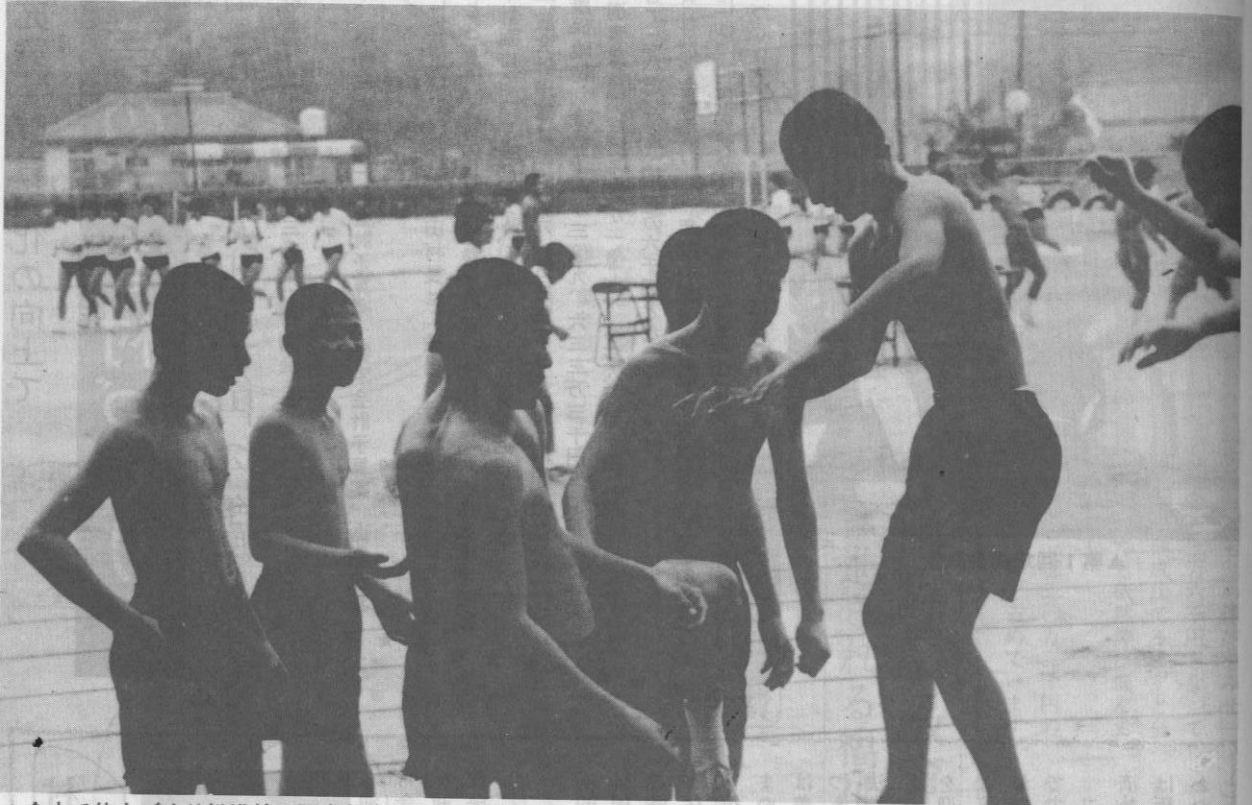
No. 65

なまきじん

1981 4月

村章

(毎月1日発行)



▲今中で体力づくり推進校の研究報告行なわれる。

昭和53年度より県教育委員会体力づくり推進校の指定を受けていた今帰仁中学校では、2年間の成果をまとめた報告会を2月27日に行なった。同校では、2年にわたり持久走や全校体育を続けているが、中でも持久走の力は著るしく向上をみせ、今では県や全国平均を大きく上回っているという。

(写真一雨の中裸で全校体育を行なう生徒たち)

今帰仁村の人口(昭和56年2月28日現在)

人口 10,222(+37)

()内は前月比



女

5,168人(+23)



男

5,054人(+14)



世帯数 2,750戸(+5)

編集発行：今帰仁村役場総務課秘書広報係

〒905-04 沖縄県今帰仁村字仲宗根219 電話 098056-2101

印刷：沖縄高速印刷株式会社

南風原町字兼城577 電話0988-89-5513

- 二・三・四・五 活力ある夢のある村づくりを
- 総額二八億三八四三万円(今年度の村予算)
- 六 機構改革を実施
- 七 村民コーナー私の一言
- 八・九 三三人の方に村政功労者表彰
- 十 五年の村内の国民年金状況
- 十一 おしらせ
- 十二 村民カレンダー

目次

基盤整備・福祉の充実・教育文化の向上で 活力ある夢のある村づくりを

総額二億八千八百三十三万二千円(今年度の村予算)

- ★昭和五十六年第一回今帰仁村議会(定例会)は、三月十二日開会され、三十一日までの日程で進められています。
- ★今議会に提案されたのは、昭和五十六年度一般会計予算案、特別会計予算案、条例改正案など十七の案件。
- ★冒頭、議案説明とともに施設方針をのべた松田村長は「役場の行政組織と運営を見直し行政の効率化を図るとともに、村民福祉、産業、教育、文化の振興、生活環境の整備等を基本構想、基本計画に沿って推進していきたい」と抱負を話しました。
- ★提案された今年度の一般会計予算は二億六、五三三万五千円(前年度に比べ二〇、七〇の伸び) 国民健康保険特別会計予算が三億九、六三三万三千円(前年度に比べ二一、二〇の伸び) 水道事業特別会計予算が一億七、六七七万七千円(前年度に比べ六一、一〇の減) 総額にして二億八、八四三万六千円となっています。
- ★村ではこれらの限られた予算により、一年間の様々な計画を推進していくわけですが、村が発展するためには、村民の行政への積極的な参画が重要なポイントになります。
- ★住みよい豊かな村づくりのために村民の総力を結集していきたいものです。



▲第1回定例会風景



▲松田村長

村長施政方針 (要旨)

沖繩県が復帰してから今年でちょうど十年を迎えました。この意義深い節目の年にあたり、私の村政運営についての所信の一端と基本的目標を申し述べ、村民の皆様のご理解とご協力をいただきますと存じます。

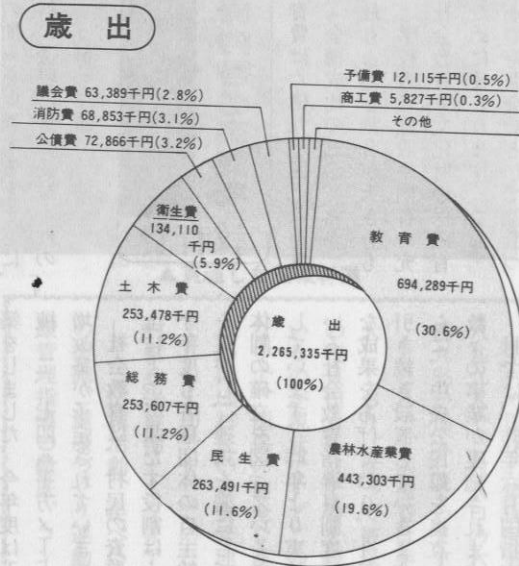
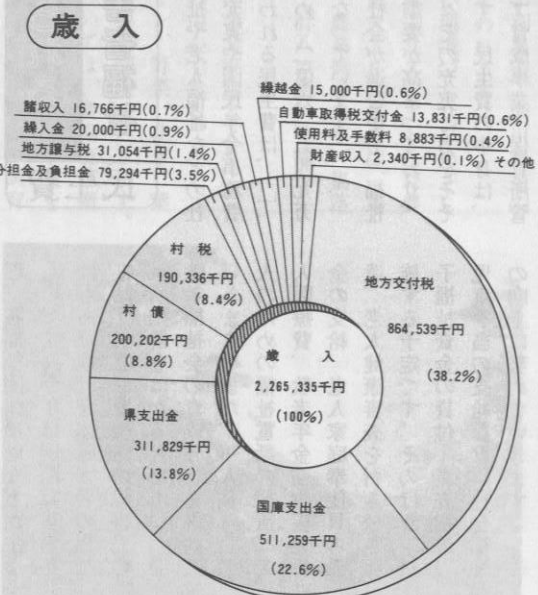
復帰後、村民のためまね努力によって村勢は着実に発展を遂げつつありますが、なお解決を要する多くの課題が山積されています。私は村政四期を迎え、これまでの成果を踏まえて残された課題の解決に最善の努力を払っていく所存です。

効率的財政執行で 積極的に村政を推進

- 一、行政組織機構の改善による行政運営の効率化
 - 二、農林水産業の振興
 - 三、社会福祉、保健医療の充実
 - 四、教育・文化・スポーツの振興
 - 五、住みよい生活環境の整備
 - 六、商工・観光業の振興
- を基本施策として、村民との対話の行政を進めていく所存です。

り、地方自治体をとりにくく環境は増々厳しくなるものと予想されます。新年度の本村の財政も一段と厳しくなることは申し上げるまでもございませぬが、いかなる状況にありましても、自治体はそこに住む村民の生活と権利を守り抜く使命があります。そして村民主体の地域づくりのために全力を払わなければなりません。このような観点から、私は財政の効率的配分をはかるとともに、基本構想ならびに基本計画に沿って積極的に村政を推進していくという基本姿勢を堅持しつつ五十六年は、

昭和56年度一般会計予算



38%を占める 地方交付税 歳入

前年度に比べ20%の伸び 一般会計予算

はじめに、歳入にはどんなものがあるか、項目ごとに説明しましょう。

まず、歳入の中で最も大きなものは地方交付税の八億六、四五三万九千円で、前年度に比べ六、四〇の伸びをみせており、全構成比の三八、二〇を占めています。

次に占める割合の大きいものは国庫支出金(五億一、一二五万九千円、全体の二二、六〇)で、前年度に比べ三四の伸びをみせました。県支出金は七、八〇の伸び、三億一、一八二万九千円と全体の一一、八〇を占めています。村税(村民税、固定資産税、たばこ消費税、電気ガス税など)は、前年度に

比べ一一、七〇の伸びをみせ一億九、〇三三万六千円となっていますが、構成比で見ますと全体の八、四〇と依然伸び悩んでいます。

その他、二億二〇万二千円の村債が八、八〇を占めています。

産業振興と教育に重点 推進される福祉の拡充 歳出

**議会を的確に
運営するために
議会費**

議会費は、適正な議会運営のために使われるもので、六、三

これは、村民のニーズにこたえ、いろいろな事業を効率よく執行するために長期的な展望にたって起債されたものです。

なお、総予算では前年度に比べ二〇、八〇の大幅な伸び率をみせています。

各種団体を 積極的に育成 総務費

総務費は全体的なものに使われる予算で、全構成比の一、二〇の二億五、三六〇万七千円となっています。総務費には、村体協、青年会、婦人会、青少年協ならびに区運営補助などの外各種負担金、村まつり補助、広報・村勢要覧印刷、運天港利用開発計画作成、選挙費、各種統計調査費などが含まれています。

健康で住みよい 環境づくりを 衛生費

衛生費は、一億三、四一一万円と全体の五、九〇を占めています。

これは、予防接種、各種検診、診療所運営、火葬場運営、本今清掃組合負担金、じん芥処理など、わたしたちが健康で住みよい生活を営むための環境づくりに使われるものです。今後は、住民検診による病気の早期発見、早期治療ならびに各種の健康指導などの一環した健康づくりのシステムを国保ともタイアップして創っていきます。

進められる 障害者福祉 民生費

児童福祉や老人福祉などの社会福祉の充実や国民年金事務費などに使われる民生費は、一、六%を占め、二億六、三四九万一千円となっています。

高齢化社会が進む中で、福祉に対する需要が高まっており、村でも年々その充実に力をそそいでいます。民生費の中身は、老人クラブ育成事業、保育所管



▲年々充実する保育所（仲宗根保育所）

なお、村社協が昨年十月に法人組織化され活動を強化しています。従来、福祉活動専門員に加え今年度から書記を配置し、内容の充実を図ります。

国民年金については、村内の被保険者が三、〇〇五人で、八二、六%の加入となつています。今年度は未加

理、各福祉団体補助などが主なものです。今年は国際障害者年にもあたり、身体障害者の福祉電話、村立保育所への障害児の入所措置をはかるとともに、障害者福祉会の育成強化を図っていきます。また、一人暮らし老人のための福祉電話の設置、老人医療費、敬老年金、療養見舞金の支給、老人家庭奉仕員の派遣、老人健康審査を引き続き実施する予定です。そのほか、母子福祉資金の貸付・調査指導、児童手当の支給など、社会福祉の向上に努めていきます。

入者の加入を促進するとともに、保険料の徴収に努め受益もれないよう努めます。

施設の改善と 教育内容の充実を 教育費

教育費は六億九、四二八万九千円（全構成比の三〇、六%）と、最も占める割合が大きいもので、学校教育施設や内容の充実、社会教育、文化財の保護育成のために使われます。なお、これまで特別会計として位置づけられていた給食センター会計が一般会計として組み入れられています。

教育施設は、公立文教施設整備計画に沿って、五五年度までの五カ年間で七校五園にわたり七、八三六平方メートルの増改

築をしました。今年度は五校六棟、二、七四八平方メートルの増改築が予定されています。

社会教育は、村民の資質の向上にとって果たす役割は大きく、今年度も各種団体の自主的活動を促し、連携を密にして指導体制の確立を図っていくことにしています。昨年より実施している社会教育指導員制度は大きな成果をあげており、今年度も引き続き設置していきます。さらに、中央公民館を拠点とした数々の事業が実施されます。村では、昨年六月国指定史跡

予防消防で守る 村民の財産 消防費

村民の生命と財産を守るための消防費は、全構成比の三、一%を占める六、八八五万三千円となっています。これは本今消防組合の負担金が主なもので、今年度は地域防災計画を作成し、予防消防に努めることにしています。

商工業振興と 観光産業を推進 商工費

商工費は五八二万七千円で、村商工会補助、観光地整備事業が主なものです。

本村は、潜在的な観光資源に恵まれており、その固有の自然文化を生かすことよって観光の飛躍的發展が望まれるところです。第四回を迎えた「沖繩酒田村」関西学生会の「レインボー沖繩」は定着のきざしをみせ、村の観光振興の一翼を担うものと期待されています。

今後は、観光受入側として、緑化・美化・親切的運動をさらに推進していく必要があります。

昭和56年度当初予算公共事業
単位：千円

事業名	事業費
湧川農村振興会集落センター建設事業	40,404
古宇利農道整備事業	36,198
湧川農道整備事業	16,900
湧川農村総合整備事業	121,800
仲尾次林道開設事業	23,898
林業振興特別対策事業	15,768
古宇利漁港局部改良事業	22,430
謝名玉城線改良事業	47,500
湧川運天線改良及び舗装事業	36,000
湧川山前田原線舗装事業	12,170
崎山前仁小学校改築事業	67,744
崎山前仁小学校増改築事業	108,665
湧川次中學校増改築事業	54,705
湧川兼今中學校増改築事業	86,469
計	753,398

基盤整備・近代 化施設を導入 農林水産業費

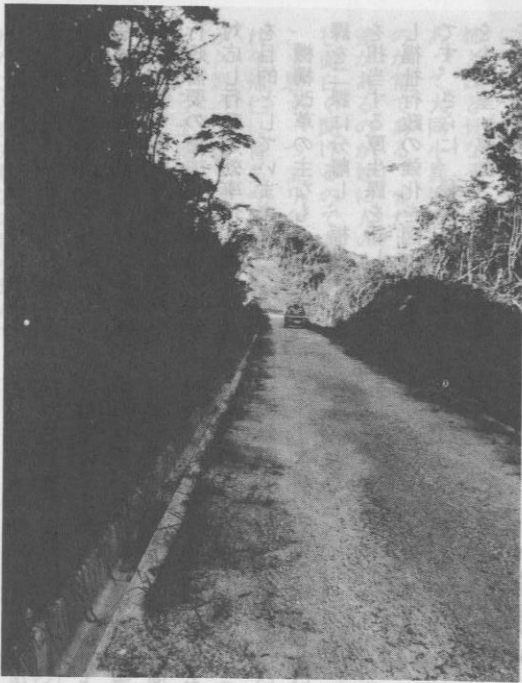
本村の産業の中心である一次産業振興のための農林水産業費は、一九、六%と占める割合が高く、四億四、三三〇万三千元となつています。この中では、農業振興補助、農業購入補助、各生産組合補助を始め、数多くの基盤整備や生産性向上のための事業が計画されています。

まず、従来から推進してきた土地基盤整備事業である東部土地改良事業が今年も継続実施されます。

農業構造改善事業では、湧川集落センターが建設されます。さらに古宇利農道、湧川農道の整備が行なわれます。

住みよい環境づくりをめざして五四年度よりスタートした農村総合整備モデル事業では、集落道三本、農業排水一本、集落排水四本、計八カ所の整備がなされます。

これらの事業実施とともに、村の農業の中心である、さとうきび、パイン、野菜、花き、葉たばこの振興を図っていきます。畜産については、農協有家畜導入、優良子牛繁殖奨励事業を継続実施し、さらに肉用牛飼育



▲貫通した玉城林道

団地の設置により経営の安定と拡大をはかります。水産業については、村漁協のモスク養殖、ウニ移植事業補助を行なうとともに運天漁港及び古宇利漁港突堤の整備が計画的に推進されます。

林業は国土の保全、水源のかん養、環境保全など、その及ぼす影響は大きく、近年では観光産業の面からも山林の価値が見直されています。新殖造林事業については、昨年度より実施の桜造林を今年度も行ない、林道沿いに一面の桜の山を造成する計画です。乙羽山生活環境保全整備事業（県営）は、いよいよ今年度より実施になります。また五三年度より実施された玉城林道は昨年度において総延長四

村道の舗装は 八〇%達成 土木費

土木費は村内道路の新設、維持管理、港湾管理に使われるもので、全構成比の一、二%を占める二億五、三四七万八千円となっています。

湧川運天線は五四、五五年度

〇五六メートルが貫通しており、今年度から仲尾次尾山原林道が三カ年計画で実施されます。さらに、昨年度林業振興特別対策事業の指定をうけており、今年度より三カ年計画で実施されます。これは、熱帯果樹の植栽に加え、村苗圃の土地基盤整備が主なものです。

特別会計

税軽減のため 健康運動を普及 国保会計

で改良済みであり、今年度は天底湧川地内一、四一七メートルの舗装が計画されています。村単独改良事業としては、謝名玉城線六五〇メートルの改良と、崎山線六六〇メートルの舗装が計画されています。

なお、舗装事業は総延長一一

有収率の改善で 健全な運営を 水道会計

水道事業特別会計予算は、歳入歳出とも一億七、六七六万七千円となっています。

生活の向上により、水需要も年々増加する一方です。これに伴い、施設の改善などの要求も毎年高まっています。これらのニーズにこたえ、今年度は天底地区簡易水道（渡喜仁）の全面改良を行ないます。また、有収率の向上をはかるとともに水道料金の自振制の促進など、合理的な水道事業の運営で給水サービスに努めていきます。

国民健康保険特別会計は歳入歳出とも三億九、六三三万三千元で、前年度に比べ二、二%の伸びをみせています。

本村の国保の被保険者は六、八九九人で、村人口の六七、四九%が加入しています。

ところで、医療費は年々増大しており、従って被保険者の税負担も年々上昇を続けているのが現状です。このようなか中で、国保の健全な運営のためには村民の健康管理が何よりも大切です。このために村駐在保健婦ともタイアップして、広報活動、疾べい統計の実施、健康づくり運動や健康管理指導の徹底、コンピュータ

行政の執行強化をめざし 機構改革を実施

福祉・衛生 厚生課を新設 を担当する

村では行政の執行強化をはかるため、四月一日より大幅な人事異動と機構改革を計画しています。機構改革は、行政診断の結果に基づき実施されたもので、行政需要の増加、多様化に十分対応し行政の効率化を図ることを目的としています。

機構改革の主なものは、住民課を二課に分離し、福祉・衛生を担当する厚生課を新しく設置し福祉行政の強化を図ったことです。さらに、総務課の財政係を企画室へ移動させ、調整機能を備えた企画財政課を設置。経済課の耕地係を建設課へ移動させ、技術部門を集約しました。又、業務を系統ごとに検討し、責任体制を明確化するために係長若干増やしました。

村では、これらの機構改革とあわせて、指定金融機関の設置や伝票会計の実施等の事務制度の改善を図り、合理的な行政を進めることにしています。

なお、今回の人事異動については、今回の広報で紹介したいと思えます。



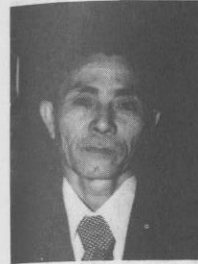
機構改革などで 課長かわる

これまで、税務課長五年、住民課長一年を含め十七年余の間役場職員として勤めてきた金城福成氏が、二月末日付けで退職されました。永い間ご苦勞様で付で税務課第一係長の平田喜直



▲2月末で退職した金城福成氏

氏が税務課長に昇格、三月一日付で住民課福祉係長の仲里昭一氏が住民課長に、今回の機構改革で新設になった厚生課長に総務課庶務係長の新垣侃氏がそれぞれ昇格しました。



▲税務課長平田喜直氏

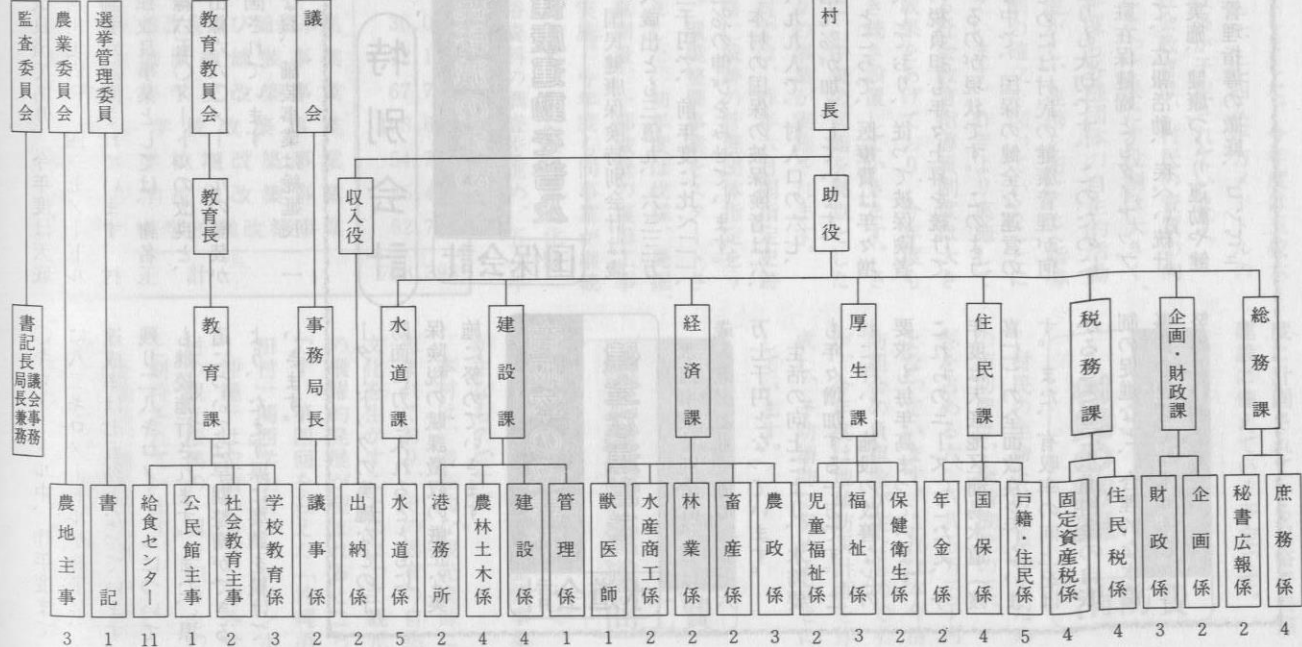


▲住民課長仲里昭一氏



▲厚生課長新垣侃氏

組織機構図



昨年十月八日のNHKの撮影時と十一月二十七日のサントリの「ふるさと」の民謡大会」に痛切に感じたことを記してみたいことにする。

周知のとおり、我が村には他に替る三つの歌がある。先ず第一に今帰仁宮古根であり、第二に今帰仁アッチアマー小、第三に今帰仁ティーマートゥである。何故我々の祖先がこの三つの有名歌を歌い残したかを一応考えてみよう。我が今帰仁村は緑の連山あり、谷川あり、広大な田畑、平野あり、大海原あり、人間の生活環境の最上の条件が備わっている。我々の祖先は自然に恵まれ、心豊かに成長していったのであろう。心の豊かさは必ず歌にあらわれる。人間は喜怒哀楽による精神の変化により、歌の情も自ずと変化するのには必然ではあるが、この心の豊かさが未代に名歌を残したものと私は信ずるのである。これらの歌は我が村の無形文化財として高

わが村の三つの 名歌について思う

字兼城四七 玉城鎮夫

い価値があり、一考するのは各部族の後輩の方は先輩の方に習い、また先輩方は後輩の方に教えてもらい継承してもらいたいということである。

それでは、誰の宮古根が本当の宮古根かという、それは絶対この人だ——と断言できるものではない。普通、方言の場合には部落内や近隣部落間は一語であるが、いざ歌になると一家に於いてさえ親と子、兄と弟、姉と妹と皆なそれぞれの特徴があつて大同小異に歌われているのが常である。また、この個人差があるのが妙に人の心を動かし面白く聞けるのである。私はこう思う。つまり今帰仁に生ま

つくづくそう思うのである。近年は社会の広範の交流や数多い民謡歌手による影響だろうか、中南部型や歌手の物真似等で大きな変化をきたしていることを甚だ残念に思うのである。前記したように、言葉もどこの誰の言葉が本当の今帰仁の言葉かと問われると、これを決め得る人はおそらく一人も居ないであろう。しかしこの三つの歌は研究グループでも編成して相互で研究することによって昔の今帰仁歌の復元も可能性があるのでないだろうか。

ところで、我が村の若人の中には、その道の才能や熱心さ、さらに立派な声質や声量の持主が数多くおり、たのもしく思う次第であるが、これらの若人の大いなる奮起を望み、この三つの歌を育て、子々孫々へ伝承させてもらうことを祈るものである。

このコーナーへの皆様からのご意見をお待ちしています。



これは驚き! 渡喜仁で牛の三つ子誕生

渡喜仁二五七の与那嶺吉正さん(四三歳)宅で去る三月二十五日牛の三つ子が誕生した。

これまで双子が産まれた例はまれにはあるが、三つ子は初めてとあって、村役場の与儀獣医も「こんな経験は初めて」と驚いている。産まれた三つ子は体重、十四・、十五・、二十一・と普通の子牛に比べて小さいが一週間たった今でもとても元気で関係者を喜ばせている。

松田村長が 全国町村会から表彰

松田幸福村長が、一月三〇日、全国町村会(会長—坂本常蔵氏)より町村自治功労者として表彰されました。

島袋富夫氏が 九P連より表彰

字仲宗根一六七の島袋富夫氏(北山高PTA会長)が、昨年十一月二九日、九州地区PTA協議会(片桐英彰会長)より表彰をうけました。

表彰は、永年にわたり子供の幸せと健全な成長をはかるため会員の研修を推進するとともにPTAの充実発展に寄与したというものです。

●現住所—字湧川一、七一九
●選挙管理委員—十八年九月



知念孝藏氏
(大2年3月17日生)

●現住所—字仲尾次一六
●教育委員—六年、選挙管理委員—八年



渡名喜長栄氏
(大2年12月15日生)

●現住所—字崎山一三五
●教育委員—六年、選挙管理委員—八年



山城清福氏
(大2年1月20日生)

●現住所—字与那嶺一一一
●議員—八年、教育委員—四年
農協長—十九年九月



与那嶺福次郎氏
(明40年10月15日生)

●現住所—字湧川二〇六八
●学校長—十年



与儀銀一氏
(大5年5月9日生)

●現住所—字仲宗根一三〇
●学校長—十五年九月



島袋喜厚氏
(明39年8月16日生)

●現住所—字今泊四五八〇
●学校長—八年三月



上間信夫氏
(明42年2月4日生)

●現住所—字名護市
●学校長—十五年二月



比嘉徳仁氏
(明33年11月13日生)

●現住所—字越地四九
●収入役—十年三月



宮里政正氏
(明35年8月20日生)

●現住所—字仲尾次三
●村長—四年、助役—三年一月
教育長—三年



与那嶺新蔵氏
(明44年3月26日生)

●現住所—字諸志四一三
●農協長—十二年十一月



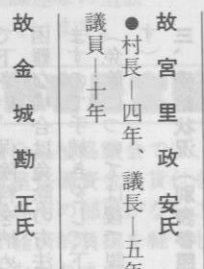
島袋松人氏
(明42年12月5日生)

●現住所—字今泊九五〇
●学校長—十二年四月



玉城精喜氏
(明40年5月15日生)

●故 金城 勤 正氏
●村長—三年七月、議員—四年
教育委員—四年五月



故 宮里 政 安氏
●村長—四年、議長—五年十月
議員—十年

●現住所—字仲宗根一八七
●村長—二年八月
収入役—六年一月



大城健一氏
(明38年10月10日生)

●現住所—那覇市
●村長—四年五月



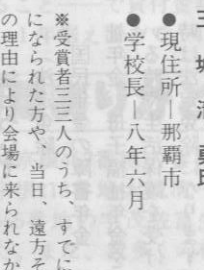
松本吉英氏
(明40年11月20日生)

●現住所—字天底一六五
●役場職員—二八年八月



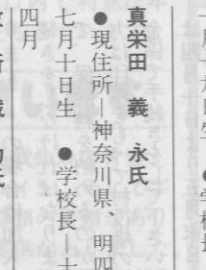
大城清俊氏
(大8年7月9日生)

●座間味 榮 精氏
●字運天一三三〇、明四三年五月二九日生、●議長—四年、議員—四年、教育委員—四年



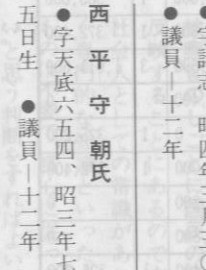
故 与那嶺 正 吉氏
●議長—四年、副議長—四年、議員—十六年

●西平 守 朝氏
●字天底六五四、昭三年七月十五日生 ●議員—十二年



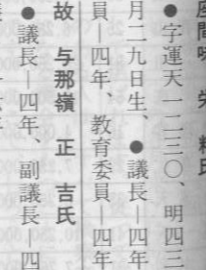
嘉納 政 明氏
●現住所—東京都、明四三年十一月十九日生 ●学校長—八年四月

●真栄田 義 永氏
●現住所—神奈川県、明四〇年七月十日生 ●学校長—十七年四月



故 新城 力氏
●学校長—十年

●玉城 清 勇氏
●現住所—那覇市
●学校長—八年六月



故 金城 勤 正氏
●村長—三年七月、議員—四年
教育委員—四年五月

村表彰条例に基づき

村政功労者を表彰

教育・文化・行政・産業に貢献した33人

今帰仁村表彰条例に基づいた村民功労者表彰式(被表彰者三人)が、三月十九日、役場ホールで行なわれました。表彰条例は、村の教育、産業、文化、その他公共事業に関し、功労顕著な個人団体を表彰しそ

の業績を讃えることを目的としたもので、次の規定に該当する方となっています。
①村の教育、行政、産業、文化、慈善事業その他公益事業に関し、功労顕著なる個人又は団体。
②満八年以上村長の職にあった

者。
③十二年以上助役、収入役、教育長の職にあった者。
④十二年以上村会議員の職にあった者。
⑤十二年以上委員の職にあった者。
⑥八年以上村内小中学校の校長の職にあった者。
⑦十二年以上役場管理職にあ

った者、及び満二五年以上役場職員の職にあった者。
⑧九年以上農協長の職にあった者。
⑨村長、助役、収入役、教育長、議員、委員の通算年数が十二年以上の者。
⑩その他、村政等に関し、特に功労が顕著なる者。
となつています。
式典は、午後二時から百五十人余が出席して行なわれ、受賞の後、被表彰者を代表して島袋喜厚氏(字仲宗根一三〇)が謝辞をのべました。なお、今回表彰されたのは次の方々です。



▲33人の表彰が行なわれた村民功労表彰式典

●現住所—字今泊三二四一
●収入役—十二年



上間源蔵氏
(明42年6月28日生)

●現住所—字湧川五九四
●助役—十四年三月



糸数昌徳氏
(明41年10月28日生)

●現住所—字勢理客八九
●議長—四年
議員—八年



仲村 繁氏
(大7年6月25日生)

●現住所—字謝志一三二
●議長—二年一月、副議長—一年十一月、議員—八年



上間仙信氏
(明45年3月22日生)

●現住所—字運天一七六
●議員—十二年



運天政一氏
(明42年9月1日生)

●現住所—字呉我山三六一
●議員—十二年



高山朝友氏
(大15年2月10日生)

●現住所—字渡喜仁七
●議員—十二年



比嘉才三氏
(大8年1月10日生)

●現住所—字玉城十七
●副議長—四年、議員—十二年



山城金長氏
(大11年10月21日生)

まだまだ少ない加入率

55年度村内の 国民年金状況

これまで国民年金についてはいろいろ説明してきましたが、今月は村内の国民年金の状況を紹介したいと思います。

一、加入状況について
村内の加入予定者は三、五三

二、保険料の納付状況について
村全体の納付対象月数は三四、四一二月で、その内納付月は二

三、六四八月となっており、未納月数が一〇、七六四月もあり

四、保険料免除の内容と申請方法について

所得がない時や保険料を納めるのが困難な時は申請免除になります。この場合は加入者が手続きをしなければなりません。保険料を納めるのが困難な方は印鑑をもって村役場の国民年金係で手続きをして下さい。期間は四月一日より五月末日までです。なお、わかりにくいことがありましたら国民年金係（TEL 11-2101）までご連絡下さい。

国民年金受給状況（拠出制） 2月現在

種別	老齢	母子	遺児	障害	寡婦	年金額
今泊	99	2	2	1	2	34,545,500
兼次	23	3		2		10,253,500
諸志	31	1				10,637,000
与那嶺	37	1		1		13,570,100
仲尾次	41	2				14,307,100
崎山	24			1		8,499,800
平敷	32			1	1	11,137,500
越地	28					8,981,900
謝名	36	1	1	1		13,470,300
仲宗根	68	1		3		24,631,300
玉城	39					12,337,200
呉我山	24	1		1	1	9,290,100
湧川	76	2		1		27,205,300
天底	28	4			1	11,080,900
勢理客	22	1				7,756,700
渡喜仁	41					11,353,200
上運天	23			2		8,464,500
運天	35			1	1	11,354,500
古宇利	56	3		1		20,852,300
合計	765	22	3	16	6	269,728,700

国民年金老齢、障害、母子、福祉年金受給状況 2月現在

種別	老 齢		障 害		母 子	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
今泊	73	18,250,000	15	5,377,600	2	752,800
兼次	15	3,750,000	2	625,200		0
諸志	32	8,000,000	5	1,750,800	1	361,200
与那嶺	36	9,000,000	7	2,376,000		0
仲尾次	30	7,500,000		0		0
崎山	23	5,750,000	1	250,000		0
平敷	35	8,750,000	5	1,500,400		0
越地	22	5,500,000	8	2,626,000	1	363,200
謝名	35	8,750,000	12	4,001,600	1	372,400
仲宗根	42	10,500,000	4	1,500,800		0
玉城	30	7,500,000	3	1,125,600	1	383,600
呉我山	25	6,250,000	4	1,375,600	1	372,400
湧川	81	20,250,000	21	6,877,600	3	1,011,600
天底	54	13,500,000	3	1,000,400		0
勢理客	16	4,000,000		0	1	325,200
渡喜仁	29	7,250,000	5	1,876,000	1	372,400
上運天	33	8,250,000	2	625,200		0
運天	41	10,250,000	4	1,500,800		0
古宇利	31	7,750,000	5	1,500,400	1	325,200
計	683	170,750,000	106	35,890,000	13	4,640,000

★ 検 察 審 査 会 制 度 ★ 有権者の中から選ばれる審査員

起訴、不起訴を決める権限は、検察官の手にある。

起訴、不起訴を決める権限は、検察官の手にある。

起訴、不起訴を決める権限は、検察官の手にある。

検察審査会制度とは、検察官のしごとが民主憲法の人権尊重の理念に沿って、国民の信頼のもとに正しく行なわれるように昭和二十三年に制定公布された検察審査会法によって設けられたもので、外国にも例のない、わが国独自の優れた制度の一つです。

検察審査会制度とは、検察官のしごとが民主憲法の人権尊重の理念に沿って、国民の信頼のもとに正しく行なわれるように昭和二十三年に制定公布された検察審査会法によって設けられたもので、外国にも例のない、わが国独自の優れた制度の一つです。

検察審査会には、不起訴処分を不当と審査する。

検察審査員は有権者の中から右のような仕事を検察審査会を構成する検察審査員は衆議院議員の選挙権をもつ人の中から市町村の選挙管理委員会の行なうくじで、検察審査員候補

検察審査員は有権者の中から右のような仕事を検察審査会を構成する検察審査員は衆議院議員の選挙権をもつ人の中から市町村の選挙管理委員会の行なうくじで、検察審査員候補

おしらせ

おしらせ

おしらせ

おしらせ

おしらせ

ご存じの方は情報提供を



明治35年(1902年)から38年までの3年間を今帰仁尋常小学校の訓導として、また同校長として勤めていた故星野重輝氏(熊本県出身)の長男で当時小学校1年生であった星野卓一さん(86才茨城県)がこの度、同小学校を訪れ、父親の辞令書や諸証明書、雑記帳などの貴重な資料提供を行ないました。

これらの資料は今帰仁小学校百周年記念誌に掲載される予定です。

卓一氏は生後すぐ沖縄に来て、小学校1年生を今帰仁で過ごしていらっしゃいます。父親の関係で直ぐ、熊本県に帰郷したそうですが、父親は上陸後、近くの旅館で亡くなり、母親とお姉さんの2人も沖縄滞在のとき流行病で亡くなっています。

今回の訪沖については、母親とお姉さんの墓の確認をしたいとのことであったようですが、目的が果せず帰郷しました。なお、母親とお姉さんは今帰仁で亡くなられたようです。

86才以上の村民の皆さんで、星野さんに関する何らかの情報等がありましたら、村教育委員会まで御連絡下さい。(写真右からお母さん、お父さん、卓一さん、お姉さん)

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)の10日間にわたって「春の全国交通安全県民運動」が実施されます。この運動はすべての人に交通安全思想を普及徹底し、正しい交通マナーで事故防止を図ろうというもので、重点目標は、

1. 歩行者、特に子供の交通事故防止
 2. 自動二輪車及び自転車の安全利用の促進
 3. 無謀運転の追及
- となっております。

高齢者居室整備資金の貸付

村社会福祉協議会では、60歳以上のお年寄を対象にした居室整備資金の貸付を行なっています。これは、お年寄専用の部屋がないことによって生じる家庭の精神的・経済的負担を軽くし、その家庭の幸福を図る目的で行なわれます。

この資金の貸付条件は①お年寄と同居し、同一生計を営んでいる方、②家屋規模等から居室の整備が必要であること——で貸付金額は100万円以内で利息は年3%、1年据え置きで、10年間償還となっております。

寄贈ありがとうございます

字仲宗根467番地の金城宏氏より古我知焼の骨壺、字仲宗根213番地大城清一氏よりパルイシ、そして字越地565番地の宇茂佐富生氏より陶器類の寄贈がありました。また、数多くの村民からも提供がありました。村教育委員会では、村民の皆さんからの提供を快く承っています。今後ともよろしく願っています。



きょうから1年生

なきじん版

4月1日～5月2日

村民カレンダー

4/1 水	○心配ごと相談 (13:30、中央公民館)	17 金	
2 木		18 土	○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室)
3 金	○入園式 (9:30、仲尾次保育所、 10:00、仲宗根保育所)	19 日	
4 土	○入園式 (9:30、中央保育所、 10:00、今婦仁保育所)	20 月	○母親学級 (13:30~16:30、中央公民館) ○区長会 (14:00、役場ホール) ○健康体操 (仲宗根生改グループ、20:00、上間和子さん宅)
5 日		21 火	○日本脳炎予防接種 (兼次小、兼次中)
6 月	○春の全国交通安全県民運動 (15日まで) ○区長会 (14:00、役場ホール)	22 水	○DPT子防接種 (13:00~14:00、役場ホール) ○心配ごと相談 (13:30、中央公民館)
7 火	○母親学級 (13:30~16:30、中央公民館)	23 木	○日本脳炎予防接種 (天底小)
8 水	○乳児健診 (13:00、役場ホール) ○心配ごと相談 (13:30、中央公民館)	24 金	○1歳半健診 (13:00~14:00、役場ホール)
9 木		25 土	○北山老人大学開講式 (14:00、中央公民館) ○村農業委員会定例会 (10:00、中央公民館) ○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室)
10 金	○人権相談 (10:00、中央公民館)	26 日	○子豚セリ市 (12:00、家畜セリ市場)
11 土	○軽自動車税納期 (30日まで) ○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室)	27 月	○乳児健診 (13:00~15:00、役場ホール)
12 日		28 火	○母親学級 (13:30~16:30、中央公民館)
13 月		29 水	○天皇誕生日 (公休日)
14 火	○母親学級 (13:30~16:30、中央公民館)	30 木	○固定資産税第1期納期
15 水	○心配ごと相談 (13:30、中央公民館)	5/1 金	
16 木	○健康体操 (婦人会対象、14:00~中央公民館)	2 土	

あわせてお知らせしました。なお、課や係の職務分掌が変わったところもあり、細かい各課の業務内容につきましては、次回の広報から数回にわたって詳しく紹介したいと思います。

■永年にわたり、各界において村発展のため貢献された三三人の方々に村功労者表彰が行なわれました。この中にはすでに他界された方もおられますが、これまでのご労苦とご功績に万雷の拍手をおくりたいものです。

■今回の機構改革により、広報係は企画室から総務課へ配置替えられ秘書広報係になります。今後とも皆様のご協力とご指導をよろしくお願いいたします。

編集後記



■鳥が歌い、花わらう陽春のころ、気の早い河童たちが水しぶきをあげる光景もみられ、まさに春たけなわの感がいたします。

■新年度を迎え、今月号では村長の施政方針と一年間の村の公共事業について急ぎ足で紹介してみました。また、四月一日付で村役場の機構改革が行なわれ